

工事名：新港ふ頭14号岸壁背後護岸整備工事(R7)

質  
問  
内  
容

労務単価は令和7年3月適用するとありますが、契約後、新労務単価（令和8年3月）への変更協議はございますか。

※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。

回答)  
受注者から変更協議の請求があった場合、協議致します。